



にしく市民活動支援センター にしも広場

2022 年度 事業計画書

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

2022 年度運営方針

新型コロナウイルス感染症に社会が大きく影響を受け、地域活動・市民活動団体も多くが活動を制限されるなか、当センターでは、「コロナ禍の今だからこそ地域の方や自らのために活動を続けたい、はじめたい」というたくさんの思いを聞いてきました。昨年度、「今だからこそつながりづくり」をテーマとし、つながりの機会の創出に努めましたが、その思いを実現するためには、様々な主体とのつながりが大切で必要不可欠であることを実感しました。

西区には、活動している人材・団体が大変多くおられます。今の状況にあわせた活動の仕方を模索しつつも、自分の活動をもっと地域で活かしたい、そのために地域とつながりたいという声を聞きます。そこで 2022 年度は、「より地域に密着した、自分事となるつながりづくり」をテーマとし、次の 3 つに取り組むべき柱とします。

当センターとしては、様々なつながりが生まれるよう、参加の機会を創出し活動のすそ野を広げ、つながりのハブになることを目指し、積極的に働きかけ、事業を進めていきます。

● 地域課題を見える化し、課題に向き合うための様々な連携を考える場をつくります

新型コロナウイルス感染症を機に顕在化してきた様々な社会課題や地域課題があります。また、最近の気候変動から災害も身近な課題となっています。こうした地域にある課題を見える化し、課題に対し共に向かっていくためのつながりが何かを考える機会を設け、一人ひとりが自分事として連携の輪に入ることを促します。

● 中間支援的活動者・団体と共に、地域で活躍する人材の創出を促します

ある分野の活動を続けることで知識や経験が培われ、ネットワークができ、他の団体や人を支える力を発揮する中間支援的な人・団体が持っている強みや力を生かし、地域で活躍する人材を育成する場を設けます。また、活動分野を超えて活動者同士がゆるやかにつながりあうよう、活動団体の経験やネットワークを共有する機会を設け、地域のニーズや課題の解決につながるきっかけをつくります。

● より良いコミュニケーションの生まれるハブを目指し、情報発信全体について見直しを行います

当センターは、つながりのハブ、情報のハブでありたいと考えています。そのためには、今の時代にあった適切な情報の受発信が必要となるため、情報発信全体の見直しを行います。地域で求められている情報発信の内容や利用者が情報を受け取りやすい発信媒体などについて調査を行い、センターのもつ情報発信のあり方を検討します。

事業ごとの計画

1. 相談事業

◆ 相談機能の充実と日頃の会話から相談につなげる

市民活動・生涯学習に係る相談を軸に、誠実に一人ひとりと向き合い、その方の真のニーズを引き出す力、課題に向き合う力を日々の実践や研修で高め、職員の相談力をアップします。また地域の施設や関係機関と連携を深め、ニーズに即した情報の提供とコーディネートを目指します。定期的に利用される方々との日常的な会話や登録時のヒアリングからも相談につながる糸口を見つけ、適切な情報提供ができるように心がけます。

1) 相談機能の充実

- ・ 活動団体、地域、個人からの様々な相談は、相談時間を十分に確保し、「関わりカード」に記載すると共に職員間で共有・検討し、継続的に対応します。
- ・ 必要に応じて、関係機関や施設・団体等と連携を取りながら、適切な支援を心がけます。

2) 相談力の向上のための取組の実施

- ・ 職員全員で行う会議（月 2 回）において、最近の相談対応の中の、気になる事例をピックアップし情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- ・ 職員研修において、相談対応における基本の 3 つのステップ（インテーク、コーディネート、クロージング）を再確認します。
- ・ 活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め、スキルアップにつながる機会をつくります。今年度は「発達障害」「傾聴」「救急救命」を取り上げた研修とします。
- ・ イベントや講座等の実施の際に、参加者の方のニーズ等を聞き、課題について「共に学び続けたい」想いがある場合は、グループ化や定例化を促進するよう、働きかけや伴走相談を行います。

2. 情報提供・発信事業

◆ 様々な情報提供のツールを使い、定期的、多面的に情報を発信

当センターの持つ情報を必要な方に発信し、当センターの周知をさらに促すために、今年度は、情報提供・発信事業全体について見直しを行います。幅広い層に利用調査を行い、利用者が情報を受け取りやす

い発信媒体の検討や、地域で求められている情報発信内容のニーズをつかみます。調査結果をもとに、媒体それぞれの役割や位置づけを明確にし、より効果的な情報発信のあり方を検討します。

1) 情報紙『にしとも広場』（カラー印刷・冊子）の発行

- ・ 年 1 回 発行し、区内外のユニークな取組、先進的な取り組みを中心に、これからの地域活動・市民活動に役立つ情報を発信します。
- ・ 取材のタイミングまたは情報紙発行時は、団体や活動者同士が互いの活動について知り、長期的な視野でつながりができるよう、活動を共にする機会を提案し、働きかけます。

2) 情報紙『にしとも広場 mini』（A4 版）の発行

- ・ 年 4 回発行し、イベント情報や活動事例、新規登録団体紹介等を掲載します。
- ・ にしとも広場 mini は、元々地域で回覧されることを目的として発行していたため、新規に公式 LINE を検討することと合わせて、発行方法について検討します。

3) ホームページでの情報発信

- ・ 地域で開催されるイベント情報やボランティア募集情報など、タイムリーな情報発信を行います。
- ・ 紙媒体でもホームページの存在をアピールし、フェイスブックと連動させるなど、ホームページへの誘導を行います。
- ・ フェイスブックや公式 LINE など、他の情報発信媒体とのリンク方法などを検討します。

4) フェイスブックでの情報発信

- ・ よりタイムリーに、SNS を通じた情報収集が得意な世代も含め、幅広い層への情報発信を行います。

5) 展示スペースの活用（壁面ギャラリーコーナー・小箱ギャラリーコーナー）

- ・ 地域人材ボランティアや活動団体の方に、ご自身の活動のひろがりの場として活用を呼びかけます。
- ・ 芸術週間をつくり、活動者の作品を披露する場をつくります。
- ・ 当センターで行ったイベント等の報告も展示スペースを活用します。

6) 情報発信媒体の利用調査【NEW】

- ・ 利用者、活動団体、活動者、関連施設など、センターの情報発信が、どのようなツールであったらよいか、新規ツールとして何を望むかなど、アンケート調査をします。
- ・ 結果を分析し、情報提供・発信事業の全体像を明確にします。

7) 公式 LINE 等の新規情報発信媒体の検討【NEW】

- ・ イベントの周知や活動事例、団体紹介等について、幅広い世代が使う LINE の使用を検討します。
- ・ 今年度については、LINE 発信のニーズ把握、発信内容の検討を行います。

8) 他機関・施設による外部メディアの利用

- ・ 他機関・施設のもつホームページ等情報発信媒体に協力を依頼し、より幅広い層に情報を届けます。

3. 活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業

◆活動がステップアップする機会や情報を提供し、より活発な活動となるよう促進

地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録団体などの活動がより活発になり、地域でも活躍の場が増えるよう支援します。

< 1 > 地域人材ボランティア事業『西区街の名人・達人』

1) 新規登録の促進

- ・ 新規登録の呼びかけを積極的に行い、登録者数を増やし、地域の方々の選択の幅を広げます。
- ・ 新規登録された方には、にしとも広場 mini 上での紹介や、「来て・見て・聞いている日」で披露する機会をつくるなど、活動の場が広がるよう支援します。

2) 『西区街の名人・達人』のコーディネート

- ・ それぞれの長所を活かしたコーディネートができるよう、活動先やコーディネート先に出向き「地域人材ボランティア」の活動の様子を知る機会を持ちます。
- ・ コーディネートの相談があった際は相手のニーズを丁寧に聴き、その地域や活動が活性化するコーディネートを目指します。

3) オンライン実施も含めた『西区街の名人・達人』の活動披露の場づくり

- ・ 「うたごえオンラインライブ」や「来て・見て・聞いている日」など、オンラインでの実施も含め、活動を披露する場をつくります。
- ・ にしとも広場と地域や施設をオンラインのサテライト会場として結び、来館しにくい環境の中でも活動を知ってもらえる機会をつくります。

4) 『西区街の名人・達人』のホームページ掲載情報の更新

- ・ 『西区街の名人・達人』の活用事例をホームページに掲載します。
- ・ 新規で登録があった時は、速やかにホームページの検索データベースに追加するとともに、ホームページでも紹介します。

5) 『西区街の名人・達人』の登録更新、ガイドブックの作成と活用

- ・ 次年度（2023 年度 4 月）の登録更新（3 年毎）に向けて、更新意向の確認を行います。
- ・ 登録更新に際しては、活動状況や課題を聞き取り、活動の継続や活性化につながる方法を一緒に考えます。

- ・ 自治会町内会・学校等に積極的に紹介し、地域で人材ボランティアが活躍することを促します。
- ・ 追加登録者については、登録の都度ガイドブックの追加版を作成し周知に努めます。

＜2＞登録団体

1) 登録の呼びかけ

- ・ 団体登録募集のチラシなどを通し、登録することのメリットをわかり易く伝える工夫をします。
- ・ 来館時や活動現場での関わりの中で、団体活動の現状や必要なニーズを把握し、今後の活動がより潤滑で広がりをもつよう支援します。

2) 団体のステップアップにつながる講座の開催

- ・ 活動の情報発信講座など、団体のステップアップにつながる講座を企画します。
- ・ 区社会福祉協議会や区内施設との連携を検討します。

3) グループボックス（ロッカー）の登録更新

- ・ 次年度（2023 年 4 月）の登録更新（2 年毎）に向けて、更新意向の確認・抽選を実施します。

＜3＞西区民まつりへの参加

- ・ 地域人材ボランティアや登録団体等と企画を検討し、活動の発表や区民の方々と交流できる場をつくり、当センターをさらに知っていただく機会をつくれます。

＜4＞西区街の名人・達人及び登録団体、地域活動者の交流会

- ・ 街の名人・達人及び登録団体に加え、地域づくり大学校修了生や地域での活動者を交えた交流会を開催します。有志による企画会をはじめ、参加者が主体性を持った交流会となり、地域の中で新たな活動のつながりが生まれ、広がることを促します。

4. 地域支援事業

◆地域で活躍する人材の掘り起こしと養成

「何かをしたい」「何ができるだろうか」「活動したいがどうしたらよいかわからない」というような思いをもって来館する方々、また、地区社協や自治会町内会等で活動する方々、様々な方々の思いを汲み、活動につなげるきっかけづくりをし、地域での活躍を促します。

1) 地域づくりの人材を養成する講座「西区地域づくり大学校（以下、西区地域大）第 11 期」の開催 （西区区政推進課との協働事業）

- ・ 他区も含めた、先駆的な活動の現場を実際に訪問し学ぶ機会を設けます。
- ・ 受講生の学びが活動として実現するよう、また活動が地域とつながるよう支援します。

- ・ 卒業後も受講生同士がつながるよう、お互いに話し学び合う機会を設定します。
- ・ 卒業後のフォローアップについては、修了生対象の助成金の活用も視野に、伴走支援、コーディネートを行います。

2) 地域活動・市民活動応援講座

- ・ **市民活動団体や地域の方と共に防災・災害&つながり**について考えます。

「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ」（通称 みんな）と連携し、西区で災害が起きた時、活動団体が自身の強みや日頃のつながりをどのように生かしていくか、地域の中で日頃から取り組める防災は何か、減災への取り組みや有事におけるつながりなどについて学び合う機会を設けます。

- ・ **「好きなもん広場」**を定期開催します。

好きなものや興味のあること、市民活動・地域活動に関するテーマを毎回設定し、参加者の関心や人とのつながりが広がる対話の機会づくりの場とします。今年度は、地域の居場所や地域活動に訪問する機会も検討します。活動団体や活動者の参加も呼びかけ、活動の活性化につなげます。

- ・ 地域課題やニーズにあわせ、関連施設・機関に企画段階から協力いただくなどの連携も考慮しながら実施します。

3) 意見交換会の実施

- ・ 自治会町内会、センター利用者、地域人材ボランティア、区内関連施設などの方々にお集りいただき、当センターの事業や役割について、また地域にある課題やニーズについてなど、意見交換する機会を設けます。
- ・ 頂戴したご意見は、センター運営や事業展開の参考とします。

5. 区・区民利用施設等との連携事業

◆地域情報の共有と連携で、地域力アップを目指します

顔の見える関係となっている施設同士、そして区役所が連携し、より具体的で有効な地域力アップにつながる事業が生まれるよう促します。

1) 区民利用施設等との連携会議の実施

- ・ 年 1 回、連携会議を実施します。
- ・ 引き続き、西区社会福祉協議会と共催し、また関係部署とも密に連携を取ります。
- ・ 被災以降の市民生活・市民活動に対し、区民利用施設としての役割を考え、それぞれの施設の強みや特徴を生かした支援の在り方を考える機会とします。

2) センター事業における区内施設等との連携

- ・ 当センターで行う事業について、オンラインの利用を含めた他施設との連携（サテライト実施等）を考慮しながら進めます。

- ・ 今年度も、生活支援センター西と障がい者のリハビリプログラムの一環としての講座を共催します。
各機関のもつ特性を生かし地域につなぐ取り組みをしていきます。

3) 生涯学習事業について地域振興課と連携【NEW】

地域振興課主催の生涯学習講座（にし魅力発見、ICT サポートなど）について、地域ニーズの共有から講座内容の企画、区内の施設や学校へのアプローチなど、年間を通して強く連携して実施します。

4) 中央図書館との連携【NEW】

中央図書館サービス課と連携し、テーマにあった書籍を司書に選定していただき、「にしとも広場 こぼこ図書」として地域の方の学びや楽しみの機会をつくれます。今年度は年 4 回を予定し、テーマに沿ったイベントを行うことで関連図書への興味につなげます。

6. 施設環境への取り組み

◆ 小さな出会いを大切に、つながり・活動を育む、居心地の良い場をつくれます

丁寧な対応や、適切な情報提供と共に温かな場づくりを心掛け、「とりあえずにしとも広場に行ってみよう・聞いてみよう」、そう感じていただけるような、つながり・活動を育む場をつくれます。

1) 誰もが立ち寄りたくなる場づくり

- ・ 誰もが気軽に参加できるよう、講座・イベントは基本、託児付きとして開催します。
- ・ 講座・イベント等では、参加者同士が知り合える、何となく仲良くなれるきっかけ（場）をつくれます。
- ・ 地域人材ボランティアバンクの登録者の発表の場としても活用します。

2) 居心地の良い環境づくり

- ・ 引き続きキッズコーナーを設け、親子も安心して立ち寄れる空間をつくれます。
- ・ 配架しているチラシの中から、おススメ情報をピックアップして、入り口の掲示板に貼り出します。
- ・ 壁面にその月のイベントカレンダーを設置し、いつ何があるのかを明示することで、参加を促します。
- ・ センターに立ち寄られた方に、センターを利用しての活動を積極的に呼びかけます。

3) 施設内安全への配慮

- ・ チラシ配架・回収時に掲示物をチェックし、画鋲が取れていないかなど確認します。
- ・ 月に 2 回、日を定めて設備や機材を点検します。安心して利用できる環境とし、事故を未然に防ぎます。
- ・ 手指消毒スプレーやノロウイルス対応セットを設置し、感染拡大を防ぎます。

7. 職員配置体制・資質向上への取り組み

◆ 日頃からのコミュニケーションを大切に

職員個々のモチベーションはセンターの雰囲気にも影響します。日頃からのコミュニケーションを丁寧に行うことは、職員間の人間関係や、センターの雰囲気づくりや居心地のよさにつながると考えます。研修については、今年度も常勤・非常勤ともに、内外の研修に参加し、スキルアップと新しい視点を取り入れるよう努めます。地域の中へも積極的に出向き、コミュニケーションの中で生きた情報の橋渡しができるよう心がけます。

1) 現場訪問

- ・ 新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、引き続き、市民活動や地域活動の現場に出向く機会を大切にします。
- ・ これらを職員間で共有する機会を設け、相談対応力やコーディネート力のアップを図ります。

2) 職員研修

以下について、職員全員が年 1 回以上参加します。

- ・ 利用者がいる場合の地震や火災などの緊急時を想定した避難訓練に参加します。
- ・ 不審者が来た場合の対応方法・防犯を学ぶ研修（講師：戸部警察署）を実施します。
- ・ 個人情報保護に関する研修は、全員が必ず年 1 回以上参加し、さらに、日々の業務の中における情報漏えいを起こさない仕組みを全員会議で点検します。
- ・ 感染予防にも配慮した AED や心肺蘇生法など救急救命研修を、全員が受講します。
- ・ 防災・災害時の市民活動支援センターが担う役割について、「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ」（通称 みんなかな）と共に考える機会をもち、町内会・自治会や関連施設等との連携の仕方を把握します。
- ・ 人権に関する研修（講師：法務局）を、全員が年 1 回受講します。

4) 他区の区版支援センターとの情報交換、交流及び研修

- ・ 横浜市が実施する研修・会議に参加し、他地域の先進事例を学びあい、また、積極的に情報交換を行います。
- ・ 相鉄沿線 6 区市民活動支援センター会議に参加し、連携を深めていきます。（年 1 回開催予定）
- ・ 他市・他区のセンターに見学に行き、事業展開の方法や相談対応方法について、またセンター内の掲示等の工夫について学ぶ機会をつくります。

5) 外部研修への参加

- ・ 各職員が、外部研修に参加するなど、スキルアップを図る機会を積極的に設けていきます。

6) 業務内容の質の向上

- ・ 職員全員の会議を月に2回実施し、相談対応や事業実施内容の共有・振返りをし、業務内容の質の向上に努めます。
- ・ 日々の業務について常に見直しを行い、区民の方が利用しやすい環境づくりや質の向上に努めます。
- ・ すべての事業について実施内容・結果等を一覧にまとめ、成果や課題に対しての意識向上を図るとともに、職員間で確認や共有が速やかにできるようにします。

8. 西区役所との協働

◆地域振興課及び関係課とのさらなる連携をすすめます

当センターが、「区民のつながりを育み、力を活かしあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所との協働をすすめます。

1) 日常的な「報・連・相」や定例会議でお互いの成果や課題を丁寧に共有

- ・ 定例会議を月1回実施するほか、日常的にお互いの事業やそれに関わる情報を共有します。

2) 協働契約書を締結し、センターの事業目的の共有と双方の強みを活かした運営の実現

- ・ 区役所と民間である当法人が協働して事業運営に取り組むことにより、双方の強みを生かし、相乗効果が得られるような運営を目指します。
- ・ 区役所と当法人役員の意見交換の場を設け、センターの方向性を共有します。

3) 西区役所関係課や他機関との連携による事業の実施

- ・ 事業の企画や実施において地域振興課とセンターのみならず、内容に応じて、関係課や他の支援機関と連携・協働し、さらに充実した事業の実現につなげます。

4) センター運営に関する協働のふりかえりの実施

- ・ 年度終了後に、「協働に関する相互検証シート」をお互いに作成し、当センターの運営を協働で取り組んだことに関してふりかえりを行います。